

店頭暗号資産証拠金取引の契約締結前交付書面

新旧対照表

新	旧				
<p>P.2 2024年1月</p> <p>P.5 (18) 暗号資産 CFD では、売建てしている暗号資産と買建てしている暗号資産に対し、営業日をまたいで建玉を保有した場合に建玉に応じて生じる<u>管理費調整額</u>（以下、「<u>ファンディングレート</u>」といいます。）の<u>受け払い</u>が発生します。詳細は12ページ「<u>決済にともなう金銭の授受 (2) ファンディングレート</u>」をご参照ください。</p> <p>P.8</p>	<p>P.2 2023年7月</p> <p>P.5 (18) 暗号資産 CFD では、売建てしている暗号資産と買建てしている暗号資産に対し、営業日をまたいで建玉を保有した場合に建玉に応じて生じる管理費用（以下、「<u>レバレッジ手数料</u>」といいます。）の受払いが発生します。詳細は12ページ「<u>決済にともなう金銭の授受 (2) レバレッジ手数料</u>」をご参照ください。</p> <p>P.8</p>				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="73 853 239 957">手数料</td> <td data-bbox="239 853 1120 957"><u>無料</u></td> </tr> </table>	手数料	<u>無料</u>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1120 853 1285 957">手数料</td> <td data-bbox="1285 853 2170 957">レバレッジ手数料として、日々可変の取引画面内に表示の金額 その他手数料（取引手数料及び口座管理費を含む）は無料</td> </tr> </table>	手数料	レバレッジ手数料として、日々可変の取引画面内に表示の金額 その他手数料（取引手数料及び口座管理費を含む）は無料
手数料	<u>無料</u>				
手数料	レバレッジ手数料として、日々可変の取引画面内に表示の金額 その他手数料（取引手数料及び口座管理費を含む）は無料				
<p>P.9 b. 当社は、カバー取引先が提示している暗号資産レート（以下、「<u>カバー取引暗号資産レート</u>」といいます。）に、一定の額を加減した暗号資産レートをお客様に提示しています。ただし、カバー取引先における暗号資産レートの提示が一時的に停止した場合には、当該停止期間中に限り、市場における取引価格等を参照して当社が独自に算出した暗号資産レートを提示することがあります。 なお、取引暗号資産レートは常に売値と買値を同時に提示する「2WAY 方式」を採用しており、売値と買値は同じではなく価格差（スプレッド）があります。<u>（削除）</u></p>	<p>P.9 b. 当社は、カバー取引先が提示している暗号資産レート（以下、「<u>カバー取引暗号資産レート</u>」といいます。）に、一定の額を加減した暗号資産レートをお客様に提示しています。ただし、カバー取引先における暗号資産レートの提示が一時的に停止した場合には、当該停止期間中に限り、市場における取引価格等を参照して当社が独自に算出した暗号資産レートを提示することがあります。 なお、取引暗号資産レートは常に売値と買値を同時に提示する「2WAY 方式」を採用しており、売値と買値は同じではなく価格差（スプレッド）があります。なお、スプレッドは売買数量によって異なりますのでご注意ください。詳細は当社 WEB</p>				

e. ロールオーバーとは未決済建玉の決済日を翌営業日に繰り延べる処理のことです。暗号資産 CFD においては、反対売買がなされない限り、決済日を翌営業日に繰り延べますので、長期間建玉を維持することができます。ただし、ロールオーバーが行われた場合、建玉に応じて生じる管理費調整額としてファンディングレート(詳しくは、12 ページ「決済にともなう金銭の授受」の「(2) ファンディングレート」をご参照ください。)が発生します。ロールオーバーによって発生したファンディングレートは、ロールオーバー後、即座に資産評価額に反映されます。なお、ロールオーバーは原則として日本時間午前 6:30 以降に自動的に行ないます。

#### P.11

##### (6) 評価損益及びファンディングレートの取扱い

当社が行う値洗いによって発生する評価損益及び建玉のロールオーバーにともない発生するファンディングレートは、資産評価額に加減算されます。

#### P.12

##### (8) 小数点の取扱い

お客様の暗号資産 CFD における評価損益及び確定損益の小数点につき、小数点第 4 位まで計算いたします(小数点下 5 桁目は切り捨ていたします)。建玉している間の、ファンディングレートは小数点第 4 位まで計算されて保持されます。資産評価額から出金する際は、端数まで含めた金額を送金できませんので、出金金額は、1 円以上となります。なお、お客様の出金後の資産評価額(残高)が、1 円未満となった場合、当社において資産評価額(残高)を 0 円として処理することができるものとします。

サイトをご参照ください。

e. ロールオーバーとは未決済建玉の決済日を翌営業日に繰り延べる処理のことです。暗号資産 CFD においては、反対売買がなされない限り、決済日を翌営業日に繰り延べますので、長期間建玉を維持することができます。ただし、ロールオーバーが行われた場合、建玉に応じて生じる管理費用としてレバレッジ手数料(詳しくは、12 ページ「決済にともなう金銭の授受」の「(2) レバレッジ手数料」をご参照ください。)が発生します。ロールオーバーによって発生したレバレッジ手数料は、ロールオーバー後、即座に資産評価額に反映されます。なお、ロールオーバーは原則として日本時間午前 6:30 以降に自動的に行ないます。

#### P.11

##### (6) 評価損益及びレバレッジ手数料の取扱い

当社が行う値洗いによって発生する評価損益及び建玉のロールオーバーにともない発生するレバレッジ手数料は、資産評価額に加減算されます。

#### P.12

##### (8) 小数点の取扱い

お客様の暗号資産 CFD における評価損益及び確定損益の小数点につき、小数点第 4 位まで計算いたします(小数点下 5 桁目は切り捨て致します)。建玉している間の、レバレッジ手数料は小数点第 4 位まで計算されて保持されます。資産評価額から出金する際は、端数まで含めた金額を送金できませんので、出金金額は、1 円以上となります。なお、お客様の出金後の資産評価額(残高)が、1 円未満となった場合、当社において資産評価額(残高)を 0 円として処理することができるものとします。

## (2) ファンディングレート

営業日をまたいで建玉を保有した、すなわちロールオーバーが行われた場合に建玉に応じてファンディングレートが発生します。

ファンディングレートにつきましては日々可変となり、取引画面内よりご確認頂けます。

お客様が受け取る又は支払うこととなるファンディングレートは、当社のカバー取引先との間で受け払いを行うファンディングレートを参考に提示しています。

### ■ 手数料など諸費用について

原則、取引手数料及び口座管理費は無料です。ただし、当社が提供するその他の付随サービスをご利用いただく場合は、この限りではありません。

### ■ 課税上の取扱い

個人が行った店頭における暗号資産 CFD で発生した益金（売買による差益からファンディングレートを加減算した収益をいいます。以下、同じ。）につきましては、「雑所得」として総合課税の対象となり、原則として確定申告をする必要があります。

P.19

## (12)手数料等諸費用

原則、取引手数料及び口座管理費は無料です。ただし、当社が提供するその他の付随サービスをご利用いただく場合は、この限りではありません。

## (2) レバレッジ手数料

営業日をまたいで建玉を保有した場合に建玉に応じてレバレッジ手数料が発生します。

レバレッジ手数料につきましては日々可変となり、取引画面内よりご確認頂けます。

### ■ 手数料など諸費用について

レバレッジ手数料を除き、取引手数料及び口座管理費を含むその他一切の手数料は無料です。ただし、当社が提供するその他の付随サービスをご利用いただく場合は、この限りではありません。

### ■ 課税上の取扱い

個人が行った店頭における暗号資産 CFD で発生した益金（売買による差益からレバレッジ手数料を加減算した収益をいいます。以下、同じ。）につきましては、「雑所得」として総合課税の対象となり、原則として確定申告をする必要があります。

P.19

## (12)手数料等諸費用

レバレッジ手数料を除き、取引手数料及び口座管理費を含むその他一切の手数料は無料です。ただし、当社が提供するその他の付随サービスをご利用いただく場合は、この限りではありません。

P.27

・**差金決済**

暗号資産とその対価となる暗号資産の交換を行わずに、取引の結果生じた差損益金(=差金)を受け払いすることで清算する決済方法。暗号資産証拠金取引では、反対売買を行い、暗号資産の受け払いを建玉によるものと反対売買によるものとで相殺する一方、建玉と反対売買の間に発生した差損益金を受け払いします。

・**ファンディングレート**

営業日をまたいで建玉を保有した、すなわちロールオーバーが行われた場合に建玉に応じて発生する管理費調整額。

・**損益評価額**

未決済建玉に係る評価損益の額と、ロールオーバーによって発生したファンディングレートの額を加減算したもの。

P.29

・**ロールオーバー**

建玉の決済日の前営業日に、建玉を翌々営業日(=決済日の翌営業日)を決済日とする建玉に繰延べる処理。ファンディングレートの受け払いが発生します。

(2024年1月)

P.27

・**差金決済**

暗号資産とその対価となる暗号資産の交換を行わずに、取引の結果生じた差損益金(=差金)を受け払いすることで清算する決済方法。暗号資産証拠金取引では、反対売買を行い、暗号資産の受け払いを建玉によるものと反対売買によるものとで相殺する一方、建玉と反対売買の間に発生した差損益金を受け払いします。

・**レバレッジ手数料**

営業日をまたいで建玉を保有した、すなわちロールオーバーが行われた場合に建玉に応じて発生する管理費用。

・**損益評価額**

未決済建玉に係る評価損益の額と、ロールオーバーによって発生したレバレッジ手数料の額を加減算したもの。

P.29

・**ロールオーバー**

建玉の決済日の前営業日に、建玉を翌々営業日(=決済日の翌営業日)を決済日とする建玉に繰延べる処理。1日分のレバレッジ手数料の受け払いが発生します。

(2023年7月)